

平成28年度出資(出えん)法人調査票調査要領

1. 調査区分

【出資(出えん)法人調査No.1 ⇒ 関与法人及び土地開発公社以外の法人対象】

【出資(出えん)法人調査No.2 ⇒ 関与法人及び土地開発公社対象】

2. 関与法人とは?

会社法法人及び公益法人等で、出資(出えん)割合が25%以上、または財政的支援を行っている法人をいい、次の10法人が該当します。

- 1) 会社法法人とは、会社法の規定に基づいて設立された株式会社、合同会社、合資会社もしくは合名会社が該当(改正前の商法法人及び旧有限会社法法人を含む。)
- 2) 公益法人等とは、次の法人が該当
 - ①一般社団法人及び一般財団法人に関する法律により設立された「一般社団法人」又は「一般財団法人」
 - ②公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律により公益性の認定を受けた「公益社団法人」又は「公益財団法人」
- 3) 関与法人(10法人) 平成28年3月31日現在
 - ①(一財)下関市公営施設管理公社
 - ②(公財)下関市文化振興財団
 - ③(公財)下関海洋科学アカデミー
 - ④菊川町まちづくり(株)
 - ⑤(一財)豊田湖畔公園管理財団
 - ⑥(株)豊田ふるさとセンター
 - ⑦(有)豊田あぐりサービス
 - ⑧(一社)豊浦産業振興事業団
 - ⑨(一財)下関海洋少年団育成会
 - ⑩(公財)下関市水道サービス公社

3. 調査No.1 記入要領

1) 所管課所室 2) 法人CD 3) 法人名 4) 事業概要 5) 設立年月日 6) 出資年月日

7) 法人分類

以下の分類から選択

- | | | | |
|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 一般社団法人 | <input type="checkbox"/> 一般財団法人 | <input type="checkbox"/> 公益社団法人 | <input type="checkbox"/> 公益財団法人 |
| <input type="checkbox"/> 株式会社 | <input type="checkbox"/> 合資会社 | <input type="checkbox"/> 合名会社 | <input type="checkbox"/> 地方住宅供給公社 |
| <input type="checkbox"/> 地方道路公社 | <input type="checkbox"/> 土地開発公社 | <input type="checkbox"/> その他 | |

(注)旧有限会社法法人の法人分類は、「株式会社」とする。

8) 業務分類

以下の分類から選択。なお、複数の業務を行っている法人の場合は、主たる業務によって分類

- | | | |
|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 地域・都市開発関係 | <input type="checkbox"/> 住宅・都市サービス関係 | <input type="checkbox"/> 観光・レジャー関係 |
| <input type="checkbox"/> 農林水産関係 | <input type="checkbox"/> 商工関係 | <input type="checkbox"/> 社会福祉・保健医療関係 |
| <input type="checkbox"/> 生活衛生関係 | <input type="checkbox"/> 運輸・道路関係 | <input type="checkbox"/> 教育・文化関係 |
| <input type="checkbox"/> 公害・自然環境保全関係 | <input type="checkbox"/> 情報処理関係 | <input type="checkbox"/> 国際交流関係 |
| <input type="checkbox"/> その他(主たる業務を具体的に記入) | | |

9) 下関市出資額 10) 出資割合 11) 財政関与状況【補助金交付額】

12) 財政関与状況【貸付金残高】 13) 財政関与状況【損失補償契約債務残高】

14) 出資(出えん)又は財政関与を行う目的等

出資(出えん)当初の目的及び財政支援を行う目的、また、法令等により出資(出えん)、財政支援が定められている場合には、根拠法令を記入

15) 今後の取組区分及び具体的取組内容【区分】

市が関与する必要性等を踏まえ、今後の関与のあり方について該当項目を選択するとともに、その具体的な取組内容を「16) 今後の取組区分及び具体的取組内容【具体的取組内容】」で明らかにする。なお、今後も出資(出えん)を継続する場合は、【17 今後も出資を継続する場合の理由】を記入

- ・事業の民間譲渡……………類似の事業、業務を行う民間への譲渡、株式売却、売却等(市が全額出資している場合)
- ・完全民営化(出資引揚)……出資(出えん)の引き揚げによる完全民営化(他の地方公共団体の出資が残る場合は、「その他」に記入)
- ・その他の統合……………類似の業務を行う他の法人との統合、吸収合併等
- ・その他の廃止……………法人の廃止(事業、業務目的の終了、経営状況等による。)
- ・その他……………上記以外

16) 今後の取組区分及び具体的取組内容【具体的取組内容】

17) 今後も出資を継続する場合の理由

18) 原則として、平成28年3月31日現在の状況で記入

4. 調査No.2 入力要領

1) 所管課所室 2) 法人CD 3) 法人名 4) 法人代表者の職氏名 5) 事業概要

6) 設立年月日 7) 出資年月日

8) 法人分類

以下の分類から選択

- | | | | |
|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 一般社団法人 | <input type="checkbox"/> 一般財団法人 | <input type="checkbox"/> 公益社団法人 | <input type="checkbox"/> 公益財団法人 |
| <input type="checkbox"/> 株式会社 | <input type="checkbox"/> 合資会社 | <input type="checkbox"/> 合名会社 | <input type="checkbox"/> 地方住宅供給公社 |
| <input type="checkbox"/> 地方道路公社 | <input type="checkbox"/> 土地開発公社 | <input type="checkbox"/> その他 | |

(注)旧有限会社法法人の法人分類は、「株式会社」とする。

9) 業務分類

以下の分類から選択。なお、複数の業務を行っている法人の場合は、主たる業務によって分類

- | | | |
|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 地域・都市開発関係 | <input type="checkbox"/> 住宅・都市サービス関係 | <input type="checkbox"/> 観光・レジャー関係 |
| <input type="checkbox"/> 農林水産関係 | <input type="checkbox"/> 商工関係 | <input type="checkbox"/> 社会福祉・保健医療関係 |
| <input type="checkbox"/> 生活衛生関係 | <input type="checkbox"/> 運輸・道路関係 | <input type="checkbox"/> 教育・文化関係 |
| <input type="checkbox"/> 公害・自然環境保全関係 | <input type="checkbox"/> 情報処理関係 | <input type="checkbox"/> 国際交流関係 |
| <input type="checkbox"/> その他(主たる業務を具体的に記入) | | |

10) 資本金(又は基本財産) 11) 下関市出資額 12) 出資割合

13) その他の主な出資者、出資額及び出資割合

14) 財政関与状況【補助金交付額】 15) 財政関与状況【うち、運営費補助】

16) 財政関与状況【貸付金残高】 17) 財政関与状況【損失補償契約債務残高】

18) 財政関与状況【債務保証契約債務残高】 19) 財政関与状況【委託料支出額】

20) 財政関与状況【うち、指定管理料支出額】

21) 出資(出えん)又は財政関与を行う目的等

出資(出えん)当初の目的及び財政支援を行う目的、また、法令等により出資(出えん)、財政支援が定められている場合には、根拠法令を記入

22) 今後の取組区分及び具体的取組内容【区分】

市が関与する必要性等を踏まえ、今後の関与のあり方について該当項目を選択するとともに、その具体的な取組内容を「23) 今後の取組区分及び具体的取組内容【具体的取組内容】」で明らかにする。なお、今後も出資(出えん)を継続する場合は、「24) 今後も出資を継続する場合の理由」を記入

- ・事業の民間譲渡……………類似の事業、業務を行う民間への譲渡、売却等(市が全額出資している場合)
- ・完全民営化(出資引揚)……出資(出えん)の引きあげによる完全民営化(他の地方公共団体の出資が残る場合は、「その他」に記入)
- ・その他の統合……………類似の業務を行う他の法人との統合、吸収合併等
- ・その他の廃止……………法人の廃止(事業、業務目的の終了、経営状況等による。)
- ・その他……………上記以外

23) 今後の取組区分及び具体的取組内容【具体的取組内容】

24) 今後も出資を継続する場合の理由

25) 経営状況【自己評価】

経営状況についての評価「A」、「B」、「C」を記入

「A」良い 「B」どちらでもない 「C」悪い

(注) 平成25年度～平成27年度において、経常損益等で赤字が2期発生、又は当期損益等で赤字が2期発生している法人は「C」評価とし、その他の法人は自己評価としている。

□経常損益等、当期損益等は損益(収支)計算書又は正味財産増減計算書で確認

	【 会社法法人 】	【 公益法人等 】	【 地方三公社 】
経常損益等	経常利益(損失)	一般正味財産増減の部の当期経常増減額	経常利益(損失)
当期損益等	当期純利益(純損失)	当期一般正味財産増減額	当期純利益(純損失)

26) 経営状況【自己評価理由等】

評価理由を記入。評価「C」の場合は赤字の要因、あわせて、改善計画等を記入

27) 役員の出向状況【常勤役員数】

28) 役員の出向状況【市退職者常勤役員数】

29) 役員の出向状況【市出向者常勤役員数】

30) 役員の出向状況【非常勤役員数】

31) 役員の出向状況【市退職者非常勤役員数】

32) 役員の出向状況【市出向者非常勤役員数】

33) 職員の出向状況【職員数】

34) 職員の出向状況【市退職者職員数】

35) 職員の出向状況【市出向者職員数】

36) 職員の出向状況【臨時職員数】

37) 給与の状況【常勤役員給与支給人数】

38) 給与の状況【常勤役員給与総額】

39) 給与の状況【常勤役員給与平均額】

40) 給与の状況【非常勤役員給与支給人数】

41) 給与の状況【非常勤役員給与総額】

42) 給与の状況【非常勤役員給与平均額】

43) 給与の状況【職員給与支給人数】

44) 給与の状況【職員給与総額】

45) 給与の状況【職員給与平均額】

46) 給与の状況【臨時職員給与総額】

47) 役職員削減計画【取組状況及び取組予定】

役員及び職員削減計画の有無、経営状況、業務内容等を踏まえ、現在の役職員数の状況及び今後の削減計画への取り組み方針について記入

48) 給与見直し計画【取組状況及び取組予定】

給与見直し計画の有無、経営状況、他の法人との比較等を踏まえ、現在の給与状況及び今後の給与見直しへの取り組み方針について記入

49) 点検評価体制【点検評価体制の有無】

「出資法人の事業の運営状況、出資・財政支援による地方公共団体の財政効果及び出資法人の

※常勤・非常勤ごとに記入

※常勤・非常勤ごとに記入

経営状況等を、出資団体として定期的にチェックし公表する仕組みがあるか」という観点から記入。第三者を含む点検評価委員会の他、出資団体の内部部局担当者による同様の体制での点検評価を定期的に行い、結果を公表している場合には該当するものとする。

ただし、監査委員、議会の市出資法人調査特別委員会によるものはこれに該当しない。

50) 点検評価体制【委員会等の名称】

51) 情報公開体制【法人による公開体制の有無】

※法人の情報公開については、下関市情報公開条例第21条第1項で「地方自治法第221条第3項の法人(市が設立した地方独立行政法人を除く。)は、この条例の規定に準じて、その保有する情報の公開に関し、必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」と規定しており、当該法人自らが情報公開を行う体制を整備するよう努めなければならない。

52) 情報公開体制【法人による公開情報の内容】

53) 情報公開体制【法人による公開の方法】

54) 情報公開体制【整えていない理由】

51)【法人による公開体制の有無】で、「無」の場合に法人が情報公開体制を整えていない理由

55) 情報公開体制【指導助言の状況】

51)【法人による公開体制の有無】で、「無」の場合に所管課の指導又は助言の状況

56) 情報公開体制【市による公開情報の内容】

57) 原則として、平成28年3月31日現在の状況で記入